

第3期中期目標期間の評価における中期計画の小項目及び大項目の区分について

■法人評価委員会において評価の対象となる項目

第2期中期計画(H23～H28)		
大項目番号	小項目番号	
I	8	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
		1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置
		(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置
		①地域貢献ナンバーワン大学への取組み 「社会に貢献する優秀な人材の育成(35)(36)」 「大阪の産業活性化への貢献(37)(38)」 「府民のシンクタンクとしての機能の強化(39)(40)」 「生涯教育など地域の教育拠点化(41)～(43)」
		②諸機関との連携の強化 「府、府内市町村との連携(44)(45)」 「小・中学校、高等学校との連携(46)(47)」 「地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携(48)(49)」 「試験研究機関との連携(50)」 「大学間連携(51)」 「企業との連携(52)(53)」
9	(7) 国際化に関する目標を達成するための措置	
	「国際交流事業や国際交流会館の運営(54)」 「海外留学の促進、費用の一部補助(55)」 「日本語教育の強化、留学生受入広報活動の強化、泰日工業大学留学生支援事業の推進、留学生受入等(56)」	
10	15	2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置
		(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置
15	15	①地元企業への貢献に関する取組み 「プロジェクト研究等の検討(77)」 「産学官交流、受託・共同研究の実施(78)」 「社会人のキャリアアップのためのリカレント教育推進(79)」
		②地元教育機関への貢献に関する取組み 「近隣の小中学校への出前授業などの実施(80)」

II	16	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
		1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置 「理事長・学長のトップマネジメント(81)」 「データの有効活用方策等の検討、教員活動情報システムの運用(82)」
	17	2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置 「多様な優れた人材確保と育成(83)」 「目標管理制度の確立、教員業績評価制度の運用・改善(84)(85)」 「福利厚生充実(86)」 「次期情報システム基盤等のリプレース検討と調達(87)」
		3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置 「教員所属組織の一部変更と運営状況の点検(88)」
	18	4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置 「法人運営の自立化に向けた計画的な法人職員化(89)」 「法人統合の動向を踏まえた人事給与制度等の検討(90)」
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置 「教職員及び学生等の法令遵守等の取組み促進と内部監査機能の充実(91)」		

III	21	III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
		1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置 「財務諸表のセグメント分類表示と、府民にわかりやすい形での公表(92)」 「教職員数の削減、法人職員化推進(93)(94)」
	22	2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置 「外部研究資金獲得、自主財源の獲得(95)」
		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 「固定資産の効率的な維持管理(96)」 「効果的な資金運用、施設活用(97)」
	23	4 学生納付金についての目標を達成するための措置 「府大授業料の国立大学、府大高専授業料の国立高専並みの維持(98)」
5 運営費交付金についての目標を達成するための措置 「運営費交付金の効率的な執行(99)」		

IV	26	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
		1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 「自己点検・評価の実施、認証評価の受審準備(100)」 「基本データの収集・整理・共有方法の検討(101)」 「府大高専)認証評価等に準拠した自己点検・評価の実施(102)」
		2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 「教育・研究、社会貢献活動の情報発信(103)」 「学術情報リポジトリへの充実と発信(104)」
24	3 大学評価についての目標を達成するための措置 「大学ランクアップに向けた方策の検討(105)」	

V	27	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
		1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置 「大阪府立大学のキャンパスプランの推進(106)」 「エコキャンパスへの取組み(107)(108)」
		2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 「危機管理体制の構築(109)」 「安全衛生管理、メンタルヘルスクア(110)」
		3 人権に関する目標を達成するための措置 「ハラスメント防止、人権擁護の取組み(111)」
25	4 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 「大阪市立大学との統合に向けた検討(112)」	

第3期中期計画(H29～H34)		
大項目番号	小項目番号	
I	8	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
		1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置
		(3) 地域貢献等に関する目標
		①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 「研究成果の発信・還元(23)」 「大阪の産業活性化への貢献(24)」
		②生涯教育の取組の強化 「多様で質の高い生涯教育の提供(25)」 「社会人が学びやすい場の提供(26)」
9	10	③地方自治体など諸機関との連携の強化 「自治体等との連携(27)」 「諸機関との連携・地域課題への対応(28)」
		(4) グローバル化に関する目標 「教育研究活動のグローバル化(29)」 「自治体施策との連携によるグローバル化(30)」
10	11	2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
		(3) 地域貢献等に関する目標
11	19	①研究成果の発信と社会への還元 「研究成果の発信・還元(46)」
		②公開講座や出前授業の推進 「出前授業・公開講座の推進(47)」 「リカレント教育の検討(48)」

II	21	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
		1 運営体制の改善に関する目標 「理事長・学長のトップマネジメント(49)」 「業務(法人・大学・高専)整理と組織検討(50)」
	22	2 組織の活性化に関する目標 「多様な人材の確保・活用・育成・登用(51)」 「教職員評価制度(52)」 「柔軟な組織編成・人員配置(53)」 「教職員の育成(54)」
3 施設設備の有効利用等に関する目標 「施設・機器の有効利用等(55)」		

III	24	III 財務内容の改善に関する目標
		1 自己収入の確保に関する目標 「自己収入の確保(56)」
		2 経費の抑制に関する目標 「運営経費の抑制(57)」
23	3 運営費交付金について 「運営費の確保(58)」	

IV	25	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
		1 評価に関する目標 「点検評価と改善(大学)(59)」 「点検評価と改善(高専)(60)」
24	2 情報の提供と戦略的広報に関する目標 「情報の提供(61)」 「戦略的広報の実施(62)」 「支援者等への情報発信の充実(63)」	

V	26	V その他業務運営に関する重要目標
		1 施設設備の整備に関する目標 「施設整備プランの推進(64)」 「計画的な機器等の更新(65)」
		2 安全管理等に関する目標 「安全衛生・防災(66)」
		3 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標 「コンプライアンス・リスクマネジメントの強化(67)」 「研究公正の推進・研究費不正使用の防止(68)」 「情報セキュリティ(69)」
25	4 人権に関する目標 「人権尊重(70)」	

VI	27	VI 大阪市立大学との統合等に関する目標を達成するために取るべき措置
		1 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 「新大学に向けた検討・手続の推進(71)」 「現キャンパスの課題・方向性や新大学のキャンパスの検討(72)」
26	2 大阪市立大学との連携の推進 「大阪市立大学との連携・共同化(73)」	

第3期中期目標期間の評価における中期計画の小項目及び大項目の区分について

<参考>

■法人評価委員会において評価の対象とならない項目(進捗確認)

大項目		小項目		第2期中期計画(H23～H28)
番号	番号	番号	番号	
I		I		I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
	1		1	1 大阪府立大学の教育研究
				(1)教育内容等に関する目標を達成するための措置
				①入学者選抜について
				「入試選抜・入試制度等の充実(1)」
				「学術交流協定大学を主とした特別選抜制度の充実(2)」
				「高専からの編入学拡充・特別入学の実施(3)」
	2		2	②教育の質の向上への取組み
				「学士課程教育の充実(4)～(8)」
				「大学院教育の充実(9)～(11)」
				「適切な成績評価等の実施(12)～(15)」
				「教育方法の改善への取組みの強化(13)」
	3		3	③学生定数の考え方
				「定員数の適正化(16)」
	4		4	(2)研究水準等の向上
				「研究活動への支援・論文等の発表(17)」
				「21世紀科学研究機構の研究体制(18)」
				「テニュア・トラック制の検討(19)」
	5		5	(3)教育研究の実施体制
				①基本となる教育組織
				「学域体制への転換、対応する大学院の検討等(20)」
				「柔軟な履修と研究活動(サテライトの活用等)(21)」
	6		6	(4)全学教育研究組織の改革
				「高等教育推進機構の設置(23)」
				「地域連携研究機構の創設(24)」
				「国際交流推進機構の設置(25)」
				「学術情報センター組織体制の見直し(26)」
				「21世紀科学研究機構の研究所の充実(27)」
				「附属施設等での教育研究(28)」
	7		7	(5)学生支援
				「奨学金制度(29)」
				「留学生の生活・経済支援(30)」
				「学習ポートフォリオの導入(31)」
				「ラーニング・ commonsの施設・サービス(32)」
				「相談体制の強化(33)」
				「障がい学生の支援(34)」
	11		11	2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究
				(1)教育内容等
				①入学者選抜
				「入試選抜・入試広報(57)」
				「住所要件の緩和(58)」
				②教育の質の向上への取組み
				「英語への対応(59)」
				「PBL方式等による教育(60)」
				「インターンシップの充実(61)」
				「TPの積極的導入(62)」
				③学生定数の考え方
				「定員見直し、コース配属年次の変更(63)」
				「府大の編入学を踏まえた専攻科についての検討(64)」
	12		12	(2)研究
				「専攻科と本科の連携(65)」
				「グループ研究等の推進(66)」
				「研究成果の教育や地域への還元(67)」
	13		13	(3)教育研究の実施体制
				「府大との連携、編入学の拡充・特別入学の実施(68)」
				「学生の学外発表等の促進(69)」
				「インターンシップの支援体制(70)」
				「研究・学習支援体制の充実(71)」
	14		14	(4)学生支援
				「キャリアデザイン支援の推進(72)」
				「府大 学術情報センターとの連携(73)」
				「学生指導体制(74)」
				「減免・奨学金制度の情報提供(75)」
				「保健衛生等の向上(76)」

大項目		小項目		第3期中期計画(H29～H34)
番号	番号	番号	番号	
I		I		I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
	1		1	1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
				(1)教育に関する目標
				①入学者選抜
				「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ(1)」
				「高大接続改革への対応(2)」
	2		2	②教育目標及び教育内容
				「学士課程の教育の質の向上(3)」
				「専門職種人材の育成(4)」
				「地域志向型のカリキュラムの推進(5)」
				「教育研究体制の充実(6)」
				「大学院課程の教育研究の質の向上(7)」
				「産学協同による人材育成(8)」
	3		3	③グローバル人材の育成
				「グローバル人材の育成(9)」
				「海外留学支援の強化・留学生との交流促進(10)」
	4		4	④教育の質保証
				「3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備(11)」
				「教員の教育力の向上・組織的な教育改善(12)」
				「教育カリキュラムの国際通用性の向上(13)」
	5		5	⑤学生支援体制等の充実
				「修学環境の整備(14)」
				「留学生への支援(15)」
				「就職支援(留学生含む)(16)」
				「障がいのある学生への支援(17)」
				「学習支援(18)」
	6		6	(2)研究に関する目標
				①研究水準の向上
				「研究水準の向上(19)」
				②研究体制の整備
				「研究活動の活性化を図る体制整備(20)」
				「諸機関との連携による研究の推進(21)」
				「戦略的な外部資金獲得・その支援(22)」
	12		12	2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
				(1)教育に関する目標
				①入学者選抜
				「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ(31)」
	13		13	②教育目標及び教育内容
				「高い倫理観の涵養(本科・専攻科)(32)」
				「学士課程の教育の質の向上(33)」
				「教育の質の向上(専攻科)(34)」
				「府大との交流による教育の質の向上(35)」
	14		14	③グローバル人材の育成
				「学生の海外派遣(専攻科)(36)」
				「学生の海外派遣(本科)(37)」
				「府大と連携した国際交流の推進(38)」
	15		15	④教育の質保証
				「3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備(39)」
				「教員の教育力の向上・組織的な教育改善(40)」
	16		16	⑤学生支援体制の充実等
				「修学環境の整備(41)」
				「キャリアサポートの充実(42)」
				「多様な進路の確保(43)」
	17		17	(2)研究に関する目標
				「府大との連携による研究推進・研究力向上(44)」
	18		18	「研究水準の向上(45)」